

各項目の取組状況

—世界銀行Doing Business 2018評価の分析と評価改善に向けた取組の方向性—

【不動産登記】

法務省

不動産登記(Registering Property)

① 評価の分析

○全体の評価(DTF)

| | 手続数 | 所要時間 | コスト | 行政指数 | 総合 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 3位 (スロバキア) | 83.33 | 92.58 | 99.74 | 88.33 | 91.00 |
| 26位 (日本) | 58.33 | 94.26 | 61.42 | 81.67 | 73.92 |

※OECD35ヶ国中

○特に評価が低い項目

① 手続数

手続数が6とされており、DTFは58.33(3位のスロバキアのDTFは83.33)

② コスト

コストが5.8とされており、DTFは61.42(3位のスロバキアのDTFは99.74)

- ・ 手続数及びコストがトップレベルの国と比較して特に低い評価
- ・ 不動産登記全体の評価を上げるためには、手続数及びコストに係る評価を上げる必要

② 評価の改善に向けた取組の方向性

① 手続数

・ 固定資産評価証明書の取得、収入印紙の購入、登記事項証明書の取得、印鑑証明書の取得、不動産登記申請及び不動産取得税の納付と手続数が6とされているが、正しくは印鑑証明書の取得、不動産登記申請及び不動産取得税の納付と手続数は3

② コスト

・ 固定資産評価証明書取得手数料、不動産売買契約における収入印紙代金、登記事項証明書取得手数料、印鑑証明書取得手数料、登録免許税及び不動産取得税に係るコストが対象とされているが、正しくは不動産売買契約における収入印紙代金、印鑑証明書取得手数料、登録免許税及び不動産取得税に係るコストが対象

・ 不動産売買契約における収入印紙代金については、税率が引き下げ(8万円→6万円)

- ・ 手続数の事実誤認が訂正された場合、手続数に係るDTFが83.33と大幅に上昇し、不動産登記全体のDTFも80.17に上昇
- ・ その他の項目についても事実誤認が散見。コストを含めてこれらの事実誤認が訂正されれば、さらに全体のDTFが上昇する見込み

事実誤認を訂正することが評価の改善のために最も有効